

# 代 表 者 会 議 記 録

と き 令和8年12月18日

国 分 寺 市 議 会

# 代 表 者 会 議

令和8年12月18日（木）

## ○ 出 席 者

議 長	尾 沢 しゅう
議 員	星 　　いつろう
	高 野 ふみお
	高 瀬 かおる
	森 田 たかし
	だ て 淳一郎
	木 島 たかし

## ○ 協 議 事 項

- 1 L I N E を活用した情報発信等について
- 2 その他

午後4時31分開会

○尾沢議長　それでは、皆様のお疲れのところ、代表者会議にお集まりいただきましてありがとうございます。手元メモに従いまして次第進行をさせていただきたいというふうに思います。



○尾沢議長　では、1番 **L I N Eを活用した情報発信等について**、ということであります。

こちらは、過日の議会でも報告が、行政側からあったかというふうに思いますが、そのことを踏まえて、議会のほうからも、このL I N Eを活用した情報発信ができるんじゃないかということをお願いをさせていただいているところでありまして、それについて行政が事務局を通して、報告があるという形なので、こちらについての概要にはなりますけれども、議会事務局次長より簡単に説明をお願いしたいと思います。

○鈴木議会事務局次長　そうしましたら、資料1を御覧いただければと思います。

1番、L I N Eを活用した情報発信等についてというところで、先ほど議長からも御案内がございましたとおり、過日の総務委員会におきまして、市公式L I N Eを活用した情報発信等を来年2月1日から行うということの報告がございました。それに伴う市議会におけるL I N Eの対応案というところを本日お示しするものとなります。

資料の1番、セグメント配信に係る情報分野となりますが、こちらはL I N E登録時に配信を希望する情報を登録者のほうで選択をするものとなります。選択した分野につきましては、情報発信があった際に、登録者にプッシュ型で通知が届くというような仕組みとなっております。

市議会におきましては、議会情報の分野を設けまして議会日程、臨時会の開催等の通知を行うことを予定しております。総務委員会でも報告がございましたが、情報発信量が多過ぎると、受け手側のほうからブロックをされてしまうリスクといったところもございますので、1日当たりの発信件数など、今後、全庁的な運用のルールといったところも策定を予定されているというところでございます。

資料の2ページを御覧ください。上段のほうで議会だよりを含む、のこちらにつきましては市報とあわせての発行となっておりますので、重複した通知がされないことがないよう、市報の発行情報において、登録者全員へ配信を通知することを予定しております。

2番のリッチメニューにつきましては、市民等の問合せの頻度ですとか、先行自治体のリッチメニューを参考に、市長部局のほうで記載項目についての設定が予定されているということを確認しております。

こちらについては分かりやすくということで、かなり項目を絞って運用ということを予定してございまして、議会のメニューは設けていないような形となっております。

3番のセキュリティ対策ということで、こちらにつきましては政府が求めるセキュリティ要件を満たした仕様の場所にのみ登録者の情報が保存されると、そういう仕組みになっているということで確認のほうをしております。

資料の説明は以上となります。

○尾沢議長　ありがとうございました。

それではこちらについて、何かございますか。よきですか。

(「はい」と発言する者あり)

○高野議員　御説明ありがとうございます。

資料の1ページの1番、セグメント配信に係る情報分野、これは市民が設定をしてやるわけですね、

それで途中での変更というのは可能なんですか。

○鈴木議会事務局次長 登録した後の変更も可能というような形で予定をしているところでございます。

○高野議員 分かりました、ありがとうございます。

あと、リッチメニューというのは何かメニューを選べ、それを選べば誰もが、ホームページみたいに、何か入っていけるってことなんですかね。もうちょっと教えてください、すいません。

○鈴木議会事務局次長 2番、リッチメニューのほうにつきましては、資料の2ページのほうにも概要を少し書かせていただいておりますけれども、希望するメニューのところを押すと、押した先のところで市のホームページの主だったリンクが映るような形のイメージになっているかと思っておりますので、例えば児童手当とかそういった項目が仮にあるかどうかちょっと分かりませんがあったとすると、そのボタンを押すと、市の児童手当関係のホームページに遷移すると、そういうふうなイメージという形と伺ってございます。

○尾沢議長 よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 ほかがございますか。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 ありがとうございます。



○尾沢議長 それでは続いて、2番 **その他**に移りたいと思います。

こちらは(1)市議会のホームページのレイアウト変更について、ということでございます。

私のほうから補足すると、イメージ図のとおりなんですけど、ちょっとここにスマホのレイアウトがまだ載っていませんが、今後、頭出しという形なので、事業者等としっかり詰めていって、最終的にはスマホにおいてのイメージの部分もどこかのタイミングでお示しすることができるだろうというふうに思っておりますが、その辺を踏まえて御意見や何かありましたらちょうだいできればというふうに思います。

いかがでしょうか。何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 ありがとうございます。

大丈夫ですか。また何かあれば、御意見ください。

○だて議員 これはすいません、いつからどういうふうにするのかも決まっているんですか。

3月、ごめんなさい、すいません、令和8年3月って書いてありますね。

分かりました、ありがとうございます。

○森田議員 資料をありがとうございます。これは、どういう意図があって、こういうレイアウトにしたかというのを、ちょっと御説明をお願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 こちらのレイアウト変更なんですけれども、昨今、割と市のホームページ、議会のホームページを御覧になられる方というのが、検索エンジンから直接該当するページに飛んでたりとか、あとスマートフォン等を使って御覧になられると、そういったようなケースが増えているということもございまして、市長部局のほうも含めまして全体的にデザインですとか、あとページの階層の変更を今回して、利用者の方がより閲覧しやすいような環境にするというところの目的でやっている、という形と伺ってございます。

○森田議員 ありがとうございます。これはパソコン用の画面だと思うんですけど、スマホ用の画面も順調に見やすくなっているのかなという想像ができますので、また進捗等をお知らせいただければと思います。

○尾沢議長 ほかに。大丈夫ですか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 それでは、2番、その他の(1)については終わりました、(2)その他というところでございます。こちらは、官報の取扱いについてということで、次長から、簡単に説明お願いできますか。

○鈴木議会事務局次長 では資料3のほうを御覧いただければと思います。

官報の取扱いについてということで、従前ですと政府のほうの法令の制定改廃等の情報といったものが官報として、各市のほうに送付をされてございましたが、令和7年4月1日より、官報のほうが電子発行ということで紙面につきましては有料という形に変更になってございます。

官報の電子化による取扱いということで国のほうの通知では官報の送付がなくなることから、官報が議員の調査研究に資するよう閲覧が可能な、ネット等の環境を整備するようといったところの求めの通知があったところでございます。

現状では有料の紙面による官報のほうを購入しているところではあるんですけども、現状、各議員の皆様はタブレットを貸与してございまして、そちらの端末のほうから官公庁の官報発行サイト、そういったところに閲覧が可能な環境にあると、そういったところでございますので、資料の裏面に記載させていただいてございますとおり、令和8年度以降からは、当該、官報発行サイトのほうの閲覧による運用に変更させていただきたいというところでございます。

タブレット端末を既に導入済みの他団体でも、同様の運用がされている事例ございまして、官報発行サイトにつきましてはパスワード等不要で、どなたでも利用ができるような環境となってございます。

○尾沢議長 こちらについて何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 大丈夫ですか。なきようなので、それでは、その他ほかに移りたいと思います。

こちらについては、私のほうから一点、申し上げさせていただきたいと思います。私のほうからは、行政側から各種イベントが皆さんのほうに、御案内があるかと思えます。その際に、例えば申込みが必要なものと、そうでないものがあると思うんですが、ちょっと申込みが必要なものであるにもかかわらず、その申込みを、することなく、当日、来てしまったりというような事案が散見されている状況もありまして、これは、皆さんが一方向的に悪いとかということではなくて、少しプレスリリースとかの内容の部分で申込みが事前に必要だという、文言が大変見づらいような状況があったりするのも事実だったりするので、その辺を行政側としっかりとすり合わせて、事前に申込みが必要なものはしっかりと申込みが必要だということで、皆様に御案内する。プレスリリースとはまた別の、その後に事業の案内として、表題のところに事前申込みが必須みたいな形でしっかりと明記をした形で、皆様に御案内させていただこうと思いますので、今後については、各種行政側からあるイベントに対して、その辺をもう少し、今まで以上に少し気をつけていただきながら、各種イベントへの参加等を、ぜひお願いをしたいと思えます。ぜひ、来ていただくことは歓迎だということなので、そこだけ一つ、皆様においては御留意いただきたいということであります。

申込みのほうは、そういった形でしっかりと行っていただいて、出席をお願いしたいと思います。仮に申込みをしたとして、体調等いろいろな御事情の中で来れなかった場合は、それもしっかりと御連絡をいただ

くようお願いします。当然といえば当然、その辺のこともあわせて皆様には御留意お願いしたいということで、私からの、その他については以上となります。

それでは皆様から何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○尾沢議長 特段、大丈夫ですか。

(「なし」と発言する者あり)

————— ◇ —————

○尾沢議長 では、3番 **次回の代表者会議について**です。

今回は令和8年2月18日水曜日、午前9時30分から第3委員会室で行います。

それでは、以上で本日の代表者会議を閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時44分閉会